

# 産業厚生常任委員会資料

令和6年11月18日

産業振興部 農政課

## 目 次

- 1 加東市もち麦等肥料価格高騰対策営農継続支援交付金について・・・・・・・・・・ 1
- 2 もち麦等作付面積 10a あたりの肥料価格の推移・・・・・・・・・・ 3

## 加東市もち麦等肥料価格高騰対策営農継続支援交付金について

### 【趣旨】

ウクライナ侵攻に伴う各種原料産出国からの原料の供給の停滞、世界的な穀物需要の増加に伴う肥料需要の増加など様々な要因により、もち麦及び六条大麦（以下「もち麦等」という。）用の肥料価格が令和4年産から高騰し、令和6年産もち麦等に係る肥料価格は最高値になりました。このような状況の中、令和5年産の肥料価格については、肥料価格高騰対策事業（国）による補助があり、農業者の負担が緩和されました。しかし、令和6年産については、肥料価格が最高値でありながら、国の支援策がなく、農業者の経営状況が非常に苦しくなっていることから、肥料購入費の一部を補助する加東市もち麦等肥料価格高騰対策営農継続支援交付金を交付することで、経済的負担を軽減し、営農継続を支援します。

### 1. 事業概要

国の補助分を差し引いた後の令和5年産もち麦等肥料価格と令和6年産もち麦等肥料価格との差額分に対し、市が2/3相当額を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 対象者

令和5年8月1日から令和6年4月30日までの間に、令和6年産もち麦等の栽培に使用するための肥料を販売店から購入し、かつもち麦等を出荷又は販売した市内の農業者（対象：20農業者）

#### (2) 交付単価

もち麦等の作付面積10アール当たり1,500円

(計算根拠) (P3参照)

①令和5年産もち麦等肥料価格（国補填後）	9,043円
②令和6年産もち麦等肥料価格	11,266円
③差額（②－①）	2,223円
④差額×2/3	1,482円≒1,500円

### 3. 事業費（概算）

約1,862,000円

もち麦 10,871a × 1,500円/10a ≒ 1,630,000円

六条大麦 1,554a × 1,500円/10a ≒ 232,000円

#### 4. 実施スケジュール

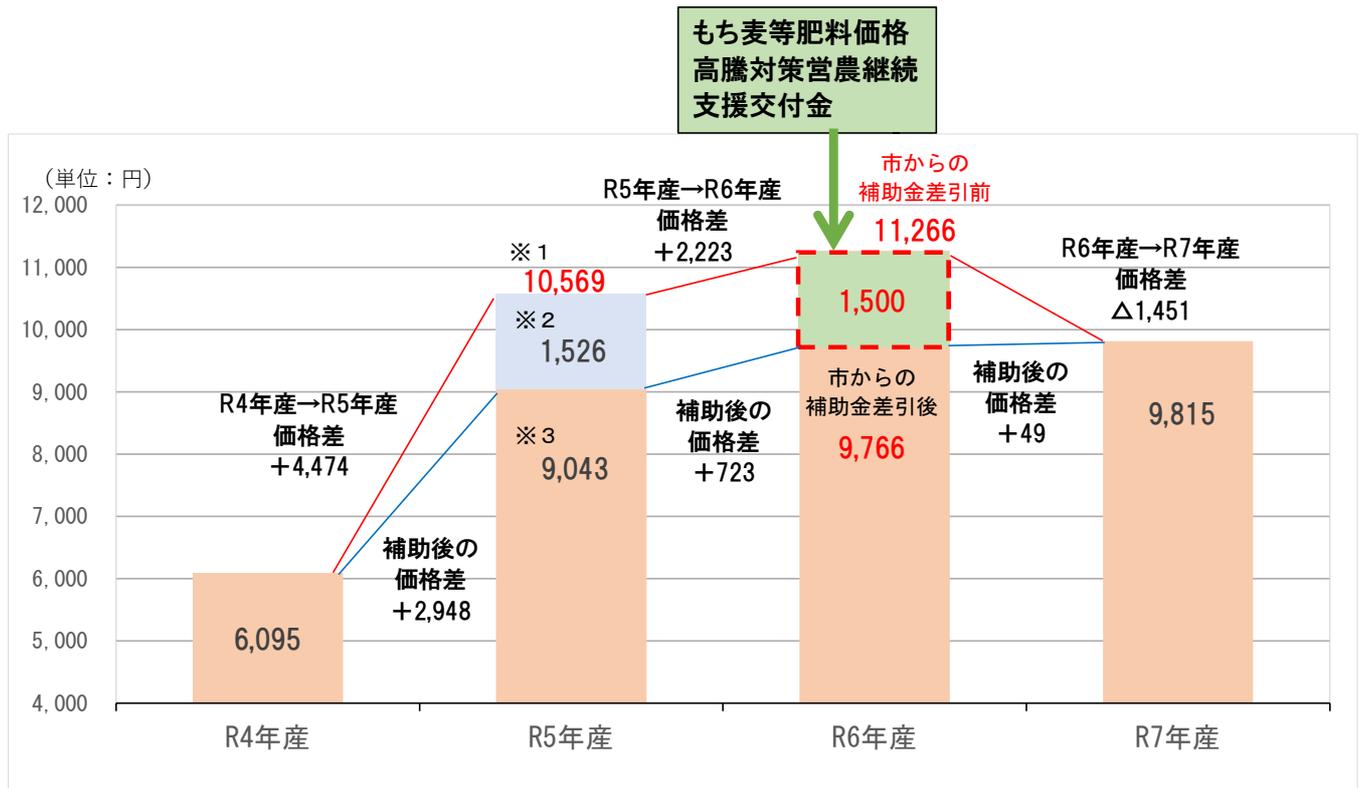
11月	産業厚生常任委員会
	交付要綱策定準備
12月	交付要綱の策定
	申請書類の送付・交付決定の通知
1月	交付金の支払い

#### 5. その他

令和7年産のもち麦等の肥料価格は、令和6年産の肥料価格を下回る（P3参照）ため、もち麦等の肥料に対する補助は令和6年度限りとする。

なお、果樹や施設野菜（いちご）は販売量の大半が農家から直接販売されているため、肥料の価格高騰を販売価格に反映させやすいこと、また畜産用飼料やその他作物の肥料価格は高価格ながら一定になっており買取単価も上昇していることから、補助は行わない。

## もち麦等作付面積10aあたりの肥料価格の推移



※1 令和5年産のもち麦等作付面積10aあたりの肥料価格

※2 国の肥料価格高騰対策事業による補助円

※3 国の補助額を差し引いた後の肥料価格 (10,569円-1,526円=9,043円)

### ○もち麦等10a当たりの肥料価格の内訳

(もち麦10a当たりの施肥価格) = (標準施肥設計) × (1袋の肥料価格) ÷ 20kg

(単位：円)

(単位：kg)

区分	種類	R4年産	R5年産	R5補助後	R6年産	R7年産	標準施肥設計
標準基肥	14-14-14	3,100					40
	14-8-8		5,100	4,363	5,400	4,900	40
追肥①	14-14-14	2,325					30
	14-8-8		3,825	3,273	4,050	3,675	30
穂肥 追肥②	硫安	670					10
	尿素		1,644	1,407	1,816	1,240	8
計		6,095	10,569	9,043	11,266	9,815	
肥料価格の差			4,474	Δ 1,526	2,223	Δ 1,451	